

No.283  
2018  
4/20



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



## 東労組第35回臨時大会開催 No.5

4月12日、第35回臨時大会が開催され、東京地本宮澤委員長に対する制裁審査委員会設置について審議を行いました。

### ■制裁審査委員会の設置について

●制裁申請者：東日本旅客鉄道労働組合中央執行委員会

○制裁対象者：中央本部執行副委員長、東京地本執行委員長 宮澤 和広

### ▽質疑

東京（反対意見）

第12回臨時中央執行委員会の物事の進め方、決め方に問題がある。事前に一切話がされず、中執の冒頭にいきなり制裁理由の文書も示されず、口頭で提起、強行採決された。会議冒頭に「いきなり強行採決」などこれまでに聞いたことのない暴挙であり、強行的な組織運営だ。制裁理由も文書で示さず、一切の反論の場も与えず“制裁申請と執行権停止及び、組合権の一部停止の指令”を発するなど許されない。しかも口頭で提起された内容は事実と大きく異なり、制裁理由とはかけ離れている。形式上も内容上も組織運営上も不備がある極めて強引で組合民主主義に反する行為だ。二人に対する制裁ありきの策動と言わざるを得ない。問題を3点述べる。

一つは救済申立について、会社による執拗な脱退強要が目の前で進められている中で組合員を守るために立ち向かうのは労働組合として当たり前の責務だ。宮澤委員長からは中央本部に対して悲惨な現実を世の中に訴え、社会問題化して脱退強要を止めるべきだと再三要請してきた。しかし組合員が最も期待した記者会見は行われず、組合員は失望した。未曾有の組織破壊攻撃の中、職場で奮闘している組合員の「違法行為をやめさせろ！」という悲痛な声に答えるために、どう不当労働行為を止めるか手探り状態の中で判断したのであり、第三者機関を活用する事は極めて合理的なもの。職場はたたかう方向性が示され勇気づけられたと言っており、申立による組織混乱など発生していない。団体交渉において対立し、内部で解決できていない中でこの申立は闘争指令4号のJR東労組にかけられた脱退強要、不当労働行為に抗するたたかひの体制確立に基づき行ったものである。取り下げの修正動議も間違っている、同時並行的にやればよい。いま何が正しいか指導し再考するべきだ。

2点目は、執行権停止の関係、この脱退強要の中で労働組合の組織と財産を守るために地本規約第31条の緊急事態の処理及び、会計規則第24条の財産引継ぎを適用し、地本執行委員会で決定をして本社支部及び東京総合車両センター支部に対して行った東労組再生に向けた組織指導であって、制裁を目的とした執行権停止ではない。4月6日、本部に抗議と説明を求めた際に吉川委員長除く三役に対応して頂いたが、東京地本への組織指導の指令文書すら見た事もなく、驚くほど何も理解していなかった。当時の両支部の組織実態について一切知らない中で、制裁申請の根拠が執行権の停止という一面のみを捉えている事は形式上、内容上、根拠が完全に破綻している。むしろ制裁すべきは蠢いている元本部副委員長、そしてJR東労組を破壊に導き脱退し、新鉄労を結成した元委員長、前委員長である。

3点目は、今日までこの文書が示されず検証のしようがない事。東京地本にも上野支部にも本人にも事実確認がされていない。それを制裁の理由にするのはあまりにも飛躍しすぎであり全く合意性がない。従って制裁審査委員会の設置については無効であり断固反対である。

大宮（賛成意見）

18春闘では死にもの狂いで指名ストのたたかひを作り出してきた。私の支部は100名にも及ぶ指名ストをつくり出してきた。その後、会社幹部による訓示が始まり、組合脱退が始まった。大宮総合車両センターは工場という特殊性を活かし、何とかみんなとたたかひをつくらうという事で、7工場でたたかひを作りだしてきた。その中で、東京総合車両センターは、2月の初旬に一度地本から非協力闘争をやってくれと言われてただけで、あとは何も言われていない、どうするのかは何も考えていないというのが、2月後半の現状であった。18春闘では何もたたかひをやっていない、ハナから交渉はムリだと決めつけそのように指導してきたんだと思う。脱退が出てくる中で、東京地本は「対策を取らない」という理由で内海支部執行委員長に執行権停止をした。この行為でTKは感情的になり、組合に失望し新労組へ大量に流れた。若い人たちは「年寄が新労組を作っても誰も行かない」と言っていたが、この執行権停止によって多くの組合員が東労組へ失望し、新労組へ流れていった。それが本当であれば18春闘でTKがたたかひをつくれなかった指導部である地本の責任こそ捉え返すべき。この指導が制裁に値すると思う。私は田城選挙の時に本部にいた。多くの地本の仲間から東京の紹介者がちょっとひどいなと言われた。私は勇気を持って宮澤さんにこういった現実があるんだと言ったが「うちは組合員がいっぱいいるから…」と、聞いてもらえなかった。その時私は「東京地本は凄いな」と言えなかった。そういった自分の姿勢が東京をつくったという反省に基づいて、現実を見ずに組合員の本音に寄り添わず、崇高な理論だけでたたかってもダメだと言わせて頂く。

反対 95 棄権 3 賛成 137 賛成多数で制裁審査委員会設置決定

宮澤委員長の制裁審査委員会委員

盛岡：田頭 秋田：泉 仙台：南手 水戸：長嶋 千葉：中曽根 横浜：助川  
八王子：金井 大宮：高橋 高崎：茂木 長野：古畑 本部：上原中執